

春の交通安全県民運動実施

5月11日(月)～
5月20日(水)

「あの道 この道 慣れた道 安全確認 もう一度」

春の交通安全県民運動が始まります。新年度の生活も軌道に乗り、そろそろ緊張感がなくなる時かもしれません。最も注意すべきことは、「大丈夫!」との油断であり、慢心です。特に、新中学1年生は初めての自転車通学のため、部活動後はへとへと、ふらふらでしょう。そんな時に帰宅途中での事故の危険性が高まります。合わせて教職員自身も事故防止への意識を高く持ちましょう。

自転車安全利用五則

県民運動重点目標

- 自転車の安全利用の推進
(特に、岡山県自転車安全五則の周知徹底)
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 交差点における安全な通行の徹底
(うっかり・ぼんやり・脇見運転の防止)
- スピードダウンの励行

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る(二人乗り・並進の禁止、夜間のライト点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認、運転中の携帯電話・傘さし運転の禁止)
- ⑤子どもはヘルメットを着用

